

# 令和5年度千葉県相談支援従事者初任者研修実施要領

## 1 実施目的

障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要なサービスの、総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得、障害特性の理解及び日常の相談支援業務の検証を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図る。

## 2 実施主体

千葉県

## 3 受講対象者

対象者	下記①、②いずれかの者 ① 指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所又は指定障害児相談支援事業所（以下「相談支援事業所等」という。）において「相談支援専門員」として従事しようとする者 ② 市町村職員（障害児者の相談支援に関わる者）
受講期間	講義3日間（講義及び演習1日を含む）及び演習4日間 計7日間

### <注意事項>

令和元年度まで、サービス管理責任者又は児童発達管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）になる方を対象とした「相談支援従事者初任者研修（2日課程）」を実施していましたが、令和2年度から、サービス管理責任者等基礎研修と一体で開催しています。

サービス管理責任者等を志望している方は、後日実施予定(※)の令和5年度千葉県サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）基礎研修にお申し込みください。

なお、令和5年度は、本研修とサービス管理責任者等基礎研修の開催時期が重なる見込みであることから、同時履修は困難であるため、先に配属される予定の業務に必要な研修を受講するようお願いいたします。

※サービス管理責任者等基礎研修については令和5年8月以降に千葉県ホームページで御案内します。

## 4 定員

450名

## 5 研修内容

厚生労働省、相談支援従事者初任者研修標準カリキュラムによります。

今年度は、1日目、2日目の講義をオンデマンド配信で実施します。受講に当たっての留意事項は、後述の14「オンデマンド配信の受講について」を御確認ください。

なお、オンデマンド配信による受講ができない方については、対面式の講義を行います。

申込用フォームの「オンデマンド配信による講義の受講の可否」で、受講不可の欄を選択してください。

## 6 受講料

無料

## 7 研修日程、会場

### (1) 講義（3日目は講義及び演習となります）

	日程	会場
1日目 2日目	令和5年6月20日（火） ～23日（金）	オンデマンド配信で実施 <b>（必ず配信期間内に視聴を終えること）</b>
	<p>オンデマンド配信を視聴できない方は、対面式の講義（※）を実施しますので、必ず受講してください。</p> <p><b>※事前に収録したものを上映するものであり、御自身のパソコンで受講できる方はお越しいただく必要はありません。</b></p> <p>実施日時：令和5年6月20日（火）、21日（水） 会場：千葉市文化センター会議室V（9階） （千葉市中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館）</p>	
3日目	令和5年7月14日（金）	青葉の森公園芸術文化ホール （千葉市中央区青葉町977-1）

**※3日目は講義資料を各自印刷のうえ御持参ください。**

### (2) 前期演習

1～7次のうちいずれか一つを受講してください。申し込み状況によっては、希望の回数を受講できない場合があります。

	回数	日程	場所
	1	令和5年8月1日（火） 2日（水）	長沼原勤労市民プラザ多目的ホール （千葉市稲毛区長沼原町304-1） （自動車で来所可）
	2	令和5年8月7日（月） 8日（火）	
4日目 5日目	3	令和5年8月22日（火） 23日（水）	千葉県教育会館新館501 （千葉市中央区中央4-13-10）
	4	令和5年8月25日（金） 28日（月）	
	5	令和5年8月30日（水） 31日（木）	
	6	令和5年9月5日（火） 7日（木）	
	7	令和5年9月8日（金） 11日（月）	

### (3) 後期演習

	回数	日程	場所
6日目 7日目	1	令和5年10月13日(金) 16日(月)	四街道市文化センター301、302 (四街道市大日396)
	2	令和5年10月17日(火) 18日(水)	
	3	令和5年10月24日(火) 26日(木)	
	4	令和5年10月30日(月) 31日(火)	
	5	令和5年11月8日(水) 9日(木)	
	6	令和5年11月13日(月) 14日(火)	
	7	令和5年11月15日(水) 16日(木)	千葉県教育会館新館501 (千葉市中央区中央4-13-10)

## 8 インターバル研修の実施

地域の相談支援体制の構築と人材育成を目的として、前期演習と後期演習の間にインターバル研修（実地研修）を実施します。

### (1) 実施内容（案）

研修受講者が勤務（予定含む）する事業所がある市町村を管内とする基幹相談支援センター等により行います。具体的な内容は調整中ですが、オリエンテーション（集合型又はオンライン）を受けるとともに、その地域の資源マップを作成します。

詳細は前期演習最終日（5日目）に説明します。

### (2) 実施日程等

令和5年9月12日から令和5年10月12日まで

※ 前期演習終了後から後期演習開始までの期間で実施予定ですが、受入機関により実施日は異なります。

## 9 受講申込の方法

「ちば電子申請サービス」を利用した申し込みと、必要書類の郵送の両方が必要となります。以下(1)、(2)をよく読んで、手続きを行ってください。

法人に所属している、または、今後法人へ就職し、相談支援専門員として配属予定の場合は、原則として当該法人から申込手続きをしてください。法人に所属していない方のみ、個人で申し込みをしてください。

ちば電子申請サービス URL : <https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/>

### (1) ちば電子申請サービスへの入力

① 「ちば電子申請サービス【千葉県】」を開く。

- ② 「手続き申込」から「令和5年度千葉県相談支援従事者初任者研修申込み」を選択
- ③ 手続き内容を確認し、利用規約に同意
- ・利用者登録をせずに申し込むこともできます。
  - ・迷惑メール対策や、URLリンク付きメールを拒否する設定等を行っている場合は、「[denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp](mailto:denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp)」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
- ④ 画面に従って、各項目を入力
- 未入力等、不備があるとエラーメッセージが表示され、確認画面に進めません。
- ⑤ 入力内容に誤りが無いことを確認し、申込みを完了。申込完了通知メールに整理番号とパスワードが記載されているので、削除しないようお気を付けください。(2)の手続きや修正時(※)に必要なになります。
- ※例年、申し込み完了後に入力内容の誤りや、受講回数の変更希望に係る御相談が多いため、入力の際は間違いの無いようお気を付けください。
- (注)ちば電子申請サービスは、システムメンテナンスや通信障害等により利用が停止することがあります。余裕をもって申し込んでください。**

(2) ア及びイを作成し、11の申込先に郵送

<p><b>ア 受講確認書</b></p> <p><b><u>法人の代表印の押印が必要です。(施設長等不可)</u></b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)の申込内容を踏まえて作成してください</li> <li>・(1)の「申込完了通知メール」で受講希望者ごとに通知された12桁の整理番号を必ず記入してください。</li> <li>・複数名を申し込む場合は、配置予定の事業所単位で優先順位を記入します。</li> <li>・受講者氏名に外字があり、(1)の入力時に正しい漢字が入力できなかった方で、修了証書の氏名の表記に配慮を要する場合は、備考欄にその旨を記入して、正しい漢字を手書きで記載(入力された漢字で支障のない方は不要)してください。</li> <li>・受講確認書の送付がない、又は整理番号が正しく記載されていない方は、(1)の申込内容にかかわらず、選考にあたっては配置予定なしとして扱います。</li> </ul>
<p><b>イ 返信用封筒</b></p>	<p>受講可否通知発送に使用します。<u>受講希望者1名につき1部御用意ください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・角形2号封筒等、A4判用紙が折らずに入るもの(郵送時は、折りたたんで送付してください)。</li> <li>・返信先(受講希望者住所・氏名)を明記(宛名にはあらかじめ「様」又は「御中」と記載)してください。</li> <li>・120円切手(角形2号封筒の場合)を貼ってください。また、切手貼付箇所の付近にあらかじめ「不足分受取人払」と記載してください。</li> </ul>

## 10 受講申込期限

(1) 電子申請：令和5年6月2日（金） 午後11時59分まで

(2) 郵送書類の送付：令和5年6月2日（金） ※当日消印有効

(注) 両方の提出が確認できない場合は、書類不備で受付できませんので御注意ください。

## 11 申込先（問い合わせ先）

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部障害福祉事業課地域生活支援班

電話番号：043-223-2335

※お問い合わせいただく前に、千葉県公式ホームページ、実施要領等を事前によくお読みの上、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

※ちば電子申請サービスのシステム操作に関するお問合せ（平日 午前9時～午後5時）

固定電話コールセンター：0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話コールセンター：0570-041-001（有料）

(注) 郵送書類が届いているかの個別の問合せには対応できかねますので、特定記録等追跡可能な郵便サービスを御利用ください。（電子申請については、申込内容照会画面から申込時に発行された整理番号とパスワードを入力して確認することができます。）

## 12 受講者の決定

受講の可否については、令和5年6月12日（月）を目途に通知を発送します。

申込者が定員を上回った場合は、下表の選定順位に基づく選考により決定します。

先着順ではありません。千葉県内の事業所に所属（予定含む）の方を優先します。

### <選定基準>

配置(予定)場所	配置予定時期	事業所の順位		
		1位	2位	3位以下
千葉県	令和5年度中	選定順位1位	選定順位2位	選定順位5位
	令和6年度以降	選定順位3位	選定順位6位	
	未定	選定順位4位	選定順位7位	
県外又は未定	令和5年度中	選定順位8位		
	令和6年度以降			
	未定			

※「配置予定の事業所」欄において、

事業所名や所在市町村名の回答がない場合は、配置（予定）場所が未定として、配置予定年月の回答がない場合は、配置予定時期が未定として扱いますので注意してください。

## 13 修了証書の交付

研修の全課程を修了した方には研修最終日に修了証書を交付し、千葉県において修了者名簿を作成、管理します。

## 1.4 オンデマンド配信の受講について

- ・講義の配信は、動画配信サービスを使用して行います。視聴可能時間、その他視聴に必要なURL等の詳細は委託事業者から別途通知します。
- ・事業所又は個人所有のコンピュータ、スマートフォン、タブレット等、動画の視聴ができる機器を御用意ください。
- ・2日間分の講義を、本研修のプログラムごとに分けてありますので、全課程を番号順に視聴してください。一度視聴した動画を再度視聴することは可能ですが、期間内に視聴を終えてください。
- ・講義資料は、オンデマンド配信の前に本研修のホームページに掲載します。視聴前に各自でダウンロードして、印刷するようお願いします。
- ・動画の視聴にあたっては、通信量が多いため、携帯電話回線等の場合、速度制限や通信費用が発生することがありますので御注意ください。

## 1.5 受講に当たっての注意事項

### (1) 演習の実習課題について

受講者は、実習課題を作成し、前期演習の初日に研修会場へ持参する必要があります。実習課題の内容は、受講決定通知発出後にホームページにおいて御案内します。演習の際に使用しますので、必ず準備してください。後期演習においても、同様に課題の提出があります。

### (2) 申込み内容について

電子申請及び郵送書類に不備があった場合や、申込み時に記載の連絡先で連絡が取れない場合は、優先順位を下げさせていただく場合があります。

### (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等について

- ・発熱等の症状がある方は受講できません。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、研修を中止、延期、縮小する場合があります。

### (4) 次の項目に該当する受講者は、研修の修了を認めず、修了証書を交付しません。

- ・配信期間中に、講義の全課程を視聴した記録が確認できない者  
(視聴時間が著しく短い等、記録上視聴の終了が合理的に疑われる者を含む。)
  - ・受講申込の内容に、虚偽のあることが判明した者(修了証書交付後であっても、無効として修了証書を回収する場合があります。)
  - ・所属、自己都合等により欠席又は30分以上の遅刻、早退、離席があった者
- ※1回の遅刻等が30分未満であっても、通算で30分を超えた場合は同様とします。  
※災害や事故により公共交通機関が遅延した場合は、必ず遅延証明書を御提示ください。

### (5) 次の項目に該当する受講者には指導を行い、改善が認められない場合は、修了証書を交付しません。

- ・私語、居眠り等、著しく受講態度が悪い場合
- ・研修とは無関係に携帯電話、PC等を使用した場合
- ・他の受講者や講師等を一方的に批判、攻撃する等、講義・演習の進行を妨げた場合
- ・演習での発言や役割等を拒否又は放棄した場合
- ・課題の未提出、又は課題の作成内容が未提出と同等と判断される場合
- ・その他、主催者が交付不相当と判断した場合